

テーマ：農地の集積・集約の促進

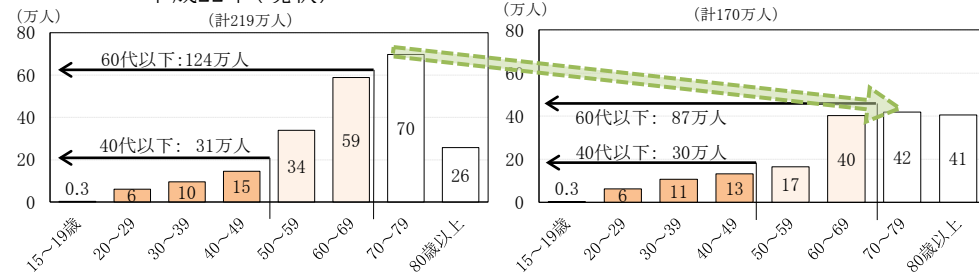
平成30年11月13日
農 林 水 産 省

農業就業者と農地の状況

農業就業者の減少

- 60歳以上が約7割、50歳未満が約1割であり、**著しくアンバランス**
- このままでは、**5年後、10年後にリタイアする農業者が急増**

- 農業就業者数の試算
平成22年(現状)



- 5年後、10年後の**展望が描けない集落・地域が増加**している状況

- 今後、リタイアする人の農地を担い手に円滑に集積していかなければ、**耕作放棄地が更に増大するおそれ**

耕作放棄地等の状況

- 土地持ち非農家を中心に**耕作放棄地が更に増大**

- 荒廃農地 (市町村による客観ベースの調査)

(単位: 万ha)

	荒廃農地 面積計	再生利用 が可能な荒 廃農地 (A分類)	再生利用が困 難と見込まれ る荒廃農地 (B分類)	(参考値) 再生利用さ れた面積 (実績値)
平成28年	28.1	9.8	18.3	1.7

※「A分類」は、農地法第30条に基づく「利用状況調査」により把握した「1号遊休農地」と一致。
・本表の数値は、避難指示のあった福島県下7町村のほか、東京都下1村の計8町村除く。

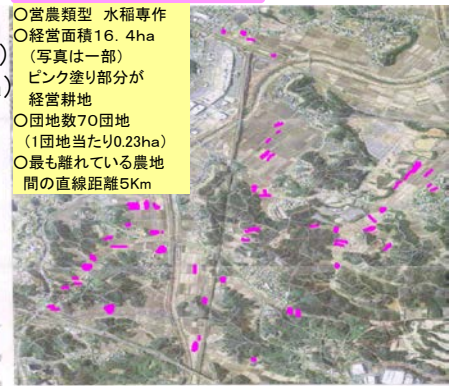
農地の分散化の状況

- 一方で担い手の経営規模は拡大しても、農地が分散(ほ場が小さい・遠い)しているため非効率

- 平均経営面積: **18.4ha** (14.9ha)
- 平均団地数: **31.5団地** (25.0団地)
- 1団地の平均面積: **0.59ha** (0.6ha)
- 最も離れている農地間の平均距離: **4.3km** (3.6km)
- 大規模団地(2ha以上)
 - ・団地数: **1.7団地** (1.3団地) 全体の**5.4%** (5.2%)
 - ・面積: **5.7ha** (4.6ha) 全体の**30.9%** (30.7%)

T県N市A認定農業者の事例

- 営農類型 水稲専作
- 経営面積 16.4ha (写真は一部)
- ピンク塗り部分が経営耕地
- 団地数 70団地 (1団地当たり0.23ha)
- 最も離れている農地間の直線距離 5Km



資料: 農林水産省「平成25年度農地の面的集積に関する市町村実態調査」
注意: 調査対象229経営体のうち、平成18年調査と同一の経営体である、93経営体(北海道及び無回答の経営体を除く)の平均値である。
() は、平成18年調査の結果である。

農地中間管理機構とは

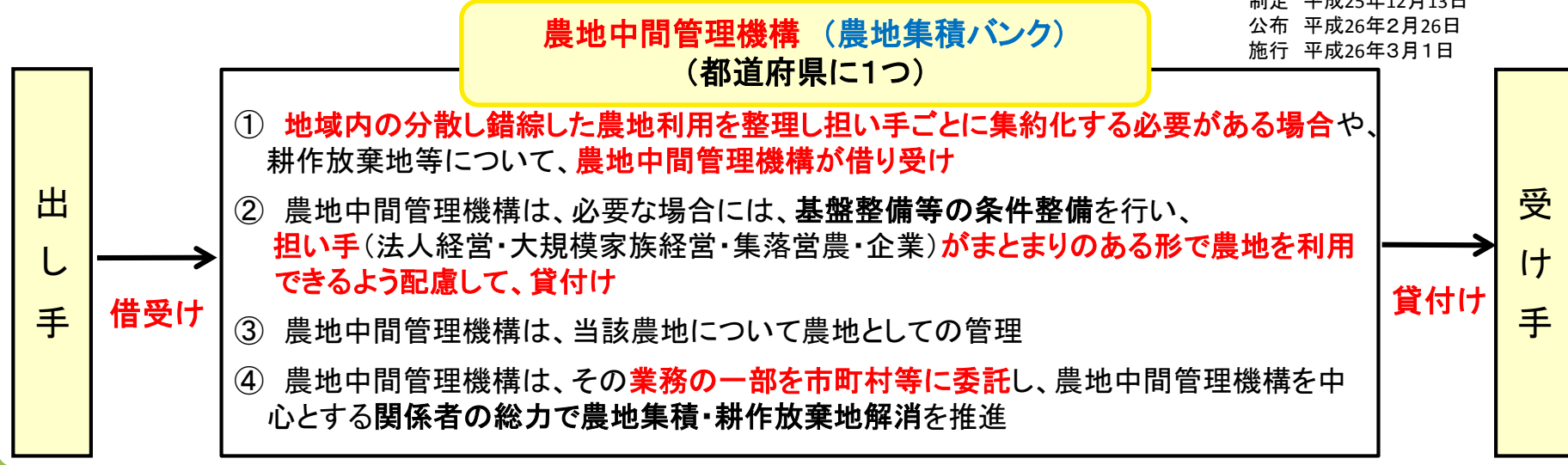
目 標

- 今後10年間で、**担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造を実現**（農地の集積・集約化でコスト削減）

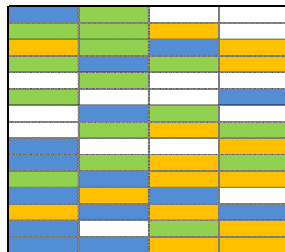
政策の展開方向

1. 農地中間管理機構の整備・活用（法整備・予算措置・現場の話し合いをセットで推進）

※農地中間管理事業の推進に関する法律
（平成25年法律第101号）
制定 平成25年12月13日
公布 平成26年2月26日
施行 平成26年3月1日



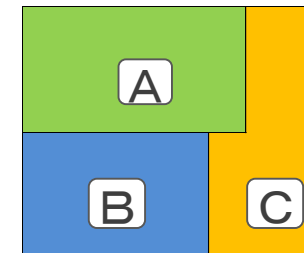
地域内の分散・錯綜した農地利用



農地の集約（イメージ）



担い手ごとに集約化した農地利用



農地の集積・集約化でコスト削減

農地中間管理機構事業

<貸借関係>

農地中間管理機構

借受農地管理等事業
農地集積奨励金
(農地の賃料、管理、保全経費等)

事業推進費（機構分）職員数
(1,107人/うち専任職員503人)

機構（本部）：都道府県への各種認可申請・報告、
事業計画の申請、評価委員会の開催、
配分計画の作成、
経理業務等に要する経費
666人
/うち専任職員
325人

機構（地域）：委託先の選定、委託契約の締結、
委託業務の管理等に要する経費
委託費
441人
/うち専任職員
178人

都道府県

都道府県推進事務費：機構に対する指導・監督等

<その他>

- ・企業参入促進事業費
- ・農地売買等支援事業費（支援法人等、一部都道府県経由）

1 県あたりの機構の活動イメージ

※各都道府県の実情（機構の取組や市町村数等）に応じて
予算にバラツキあり。
※基金を活用（協力金からの流用含む。）し、基金に不足
が生じる分を補助金で措置（要求）。

本部

運営員 4 人（統括、借入、貸付、土地管理、賃料管理）
臨時雇用 4 人

賃金、旅費、振込手数料、
配分計画案作成協力金、
広告費、事務機器リース料、
消耗品費 等

評価委員会

業務評価委員 5 人
(旅費・謝金等)

地域 10ヶ所

(3～4 市町村当たり 1 ブロック)

駐在員（1～2 名）
配分計画の業務
賃金、旅費、事務機器リース料
消耗品 等
業務委託費（市町村、J A 等）

- ・借入農地事前調査
- ・借受条件の交渉
- ・貸付条件の交渉
- ・管理台帳管理 等

機構集積協力金交付事業

協力金の仕組み

- 機構を中心とした農地の集積・集約化を進めるため、①まとまった農地を機構に貸し付けた地域、及び②農地を貸し付けてリタイアする農地の出し手に対し交付する機構集積協力金が予算措置されている。

効果等

- 地域集積協力金を活用した地域では、担い手集積率は平均で38.5%から62.2%に増加するなど、全国平均を大きく上回る集積率となっている。1団地当たりの面積も1.5倍になり、農地の集約化も進展している。

【機構集積協力金の概要】

個々の出し手に対する支援

地域に対する支援 (地域集積協力金)

- 1 交付対象者**
市町村内の「地域」
※「地域」とは、集落など外縁が明確である同一市町村内の区域のこと。
- 2 交付要件**
「地域」内の農地の一定割合以上が機構に貸し付けられていること

経営転換・リタイアする場合の支援 (経営転換協力金)

- 1 交付対象者**
機構に貸し付けることにより、
 - ・経営転換する農業者
 - ・リタイアする農業者等
- 2 交付要件**
 - ・農地を10年以上機構に貸し付け

農地の集積・集約化に協力する場合の支援 (耕作者集積協力金)

- 1 交付対象者**
機構の借受農地等に隣接する農地を機構に貸し付けた者等
- 2 交付要件**
 - ・農地を10年以上機構に貸し付け

【地域集積協力金の取組前と取組後の比較】

1 地域当たり平均	取組前	取組後
農地面積	53.4ha	53.4ha
担い手の経営面積	20.6ha	33.2ha
担い手の農地利用集積率	38.5%	62.2%
担い手経営体数	4.0人	4.1人
1 経営体当たり経営面積	5.2ha	8.1ha
担い手の団地数	21.0団地	22.1団地
1 団地当たりの農地面積	1.0ha	1.5ha

※ 調査対象122地域。平成26年度から平成28年度までの間に地域集積協力金に取り組んだ地域の中から、各県3地域程度を抽出して集計。調査対象の抽出方法は、機構への貸付面積の割合に応じた交付区分（「2割超5割以下」、「5割超8割以下」、「8割超」）ごとに各1地域を抽出。

農業委員会交付金・農地利用最適化交付金

- 平成28年度から、従来から措置している農業委員会交付金（農業委員等の基礎的な報酬に要する経費）に加え、推進委員等に対する現場活動の農地利用の最適化に向けたインセンティブ措置として、農地利用最適化交付金を新たに措置。
- 具体的には、農地利用最適化交付金を、各農業委員会に対して、農地利用の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消等に対する活動実績（3割）や成果実績（7割）に応じて、推進委員等の基礎的な報酬に上乗せで支払うための予算として交付。
- 交付金の対象は改正農業委員会法（平成28年度施行）に基づく新制度へ移行した農業委員会であるところ、平成30年度をもって全農業委員会で新制度への移行が完了。

<改正農業委員会法に基づく新制度への移行状況>

	H28年度	H29年度	H30年度	合計
移行委員会数 (累計割合(%))	288 (17%)	1,187 (87%)	229 (100%)	1,703

※ 農林水産省調べ

※ 合併した農業委員会があるため、各年度の合計は1,703に一致しない。

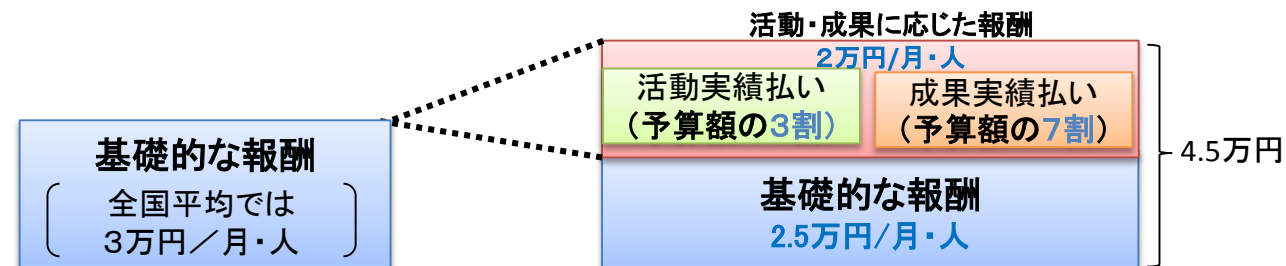
農地利用最適化交付金の仕組み

旧制度に基づく委員会

- ・ 農業委員会交付金の配分は、委員会数、農地面積、農家数等を基に行う。
- ・ 農業委員会交付金と市町村財源により、月額平均3万円の報酬を支払い。

新制度に移行した委員会

- ・ 農業委員会交付金の配分はこれまでと同様
- ・ 農地利用最適化交付金を含めて、農業委員及び推進委員の1人当たりの報酬は月額平均4.5万円を想定。

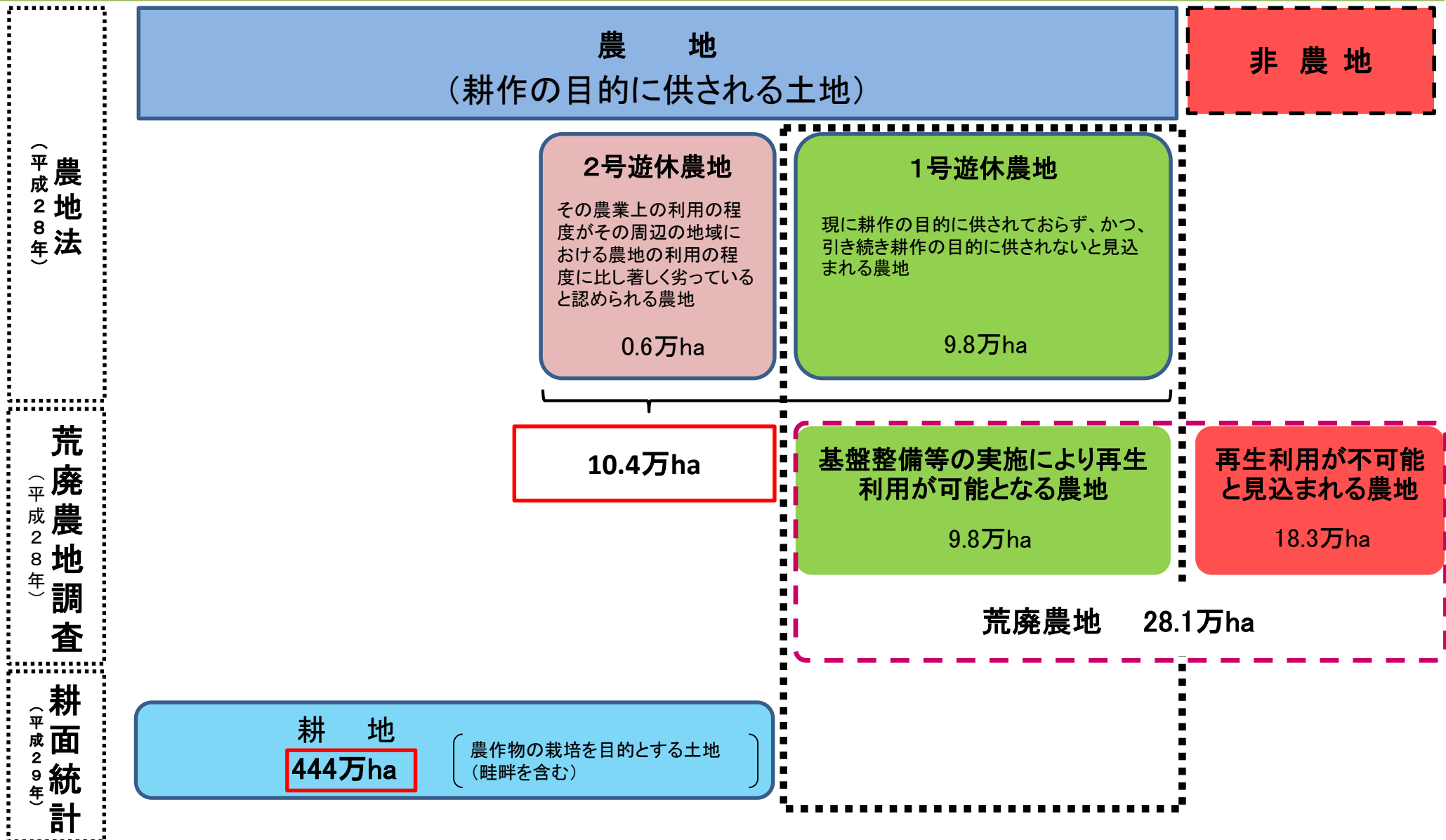


テーマ：農地の集積・集約の促進

（参考資料）

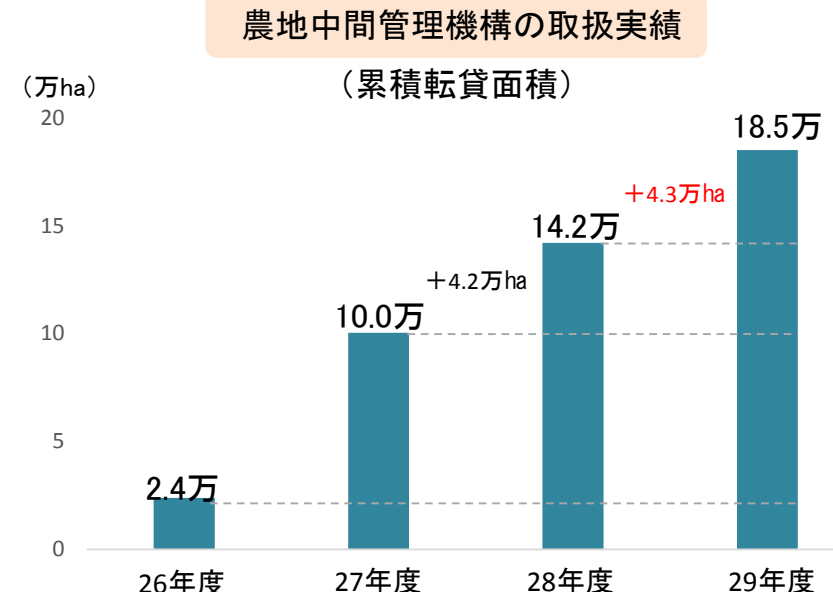
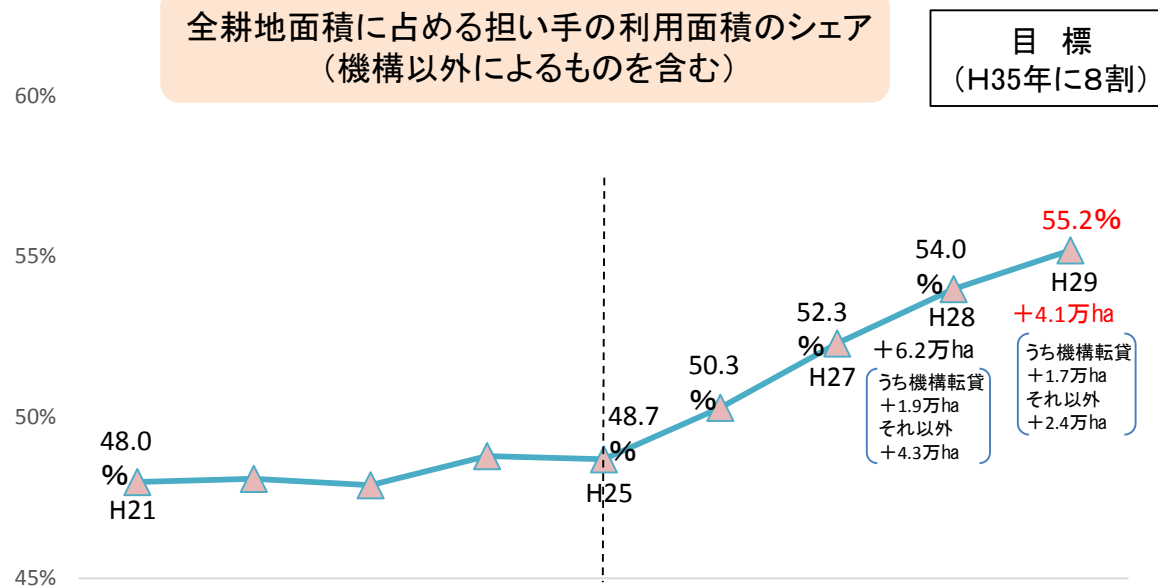
平成30年11月13日
農 林 水 産 省

農地の概念図



農地中間管理機構による農地集積の状況（平成29年度）

- 農地中間管理機構が活動を開始した平成26年度以降、担い手への農地の集積面積は再び上昇に転じ、**平成29年度は4.1万ha増加し、そのシェアは55.2%**となった。
- 平成35年の目標（担い手のシェア8割）の達成に向けて、**更なる加速化が必要**。
- このため、昨年度の土地改良法改正により創設された**農家負担のない農地整備事業**や、今国会での基盤法改正により措置された**所有者不明農地対策**など、**機構に関連して創設された制度の本格的な活用**を進める。
- また、**機構法の施行後5年後見直しの検討**の中で、
 - ① **煩雑で時間が掛かると言われている機構の手続の見直し**
 - ② **機構以外の農地集積手法の見直し**等を進める。



○ 都道府県別の担い手への農地集積率

	平成29年 耕地面積	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
北海道	1,145,000	87.6%	88.5%	90.2%	90.6%
青森	151,500	48.0%	50.2%	51.4%	53.6%
岩手	150,500	47.9%	49.4%	50.6%	51.9%
宮城	127,800	48.8%	51.6%	54.5%	57.8%
秋田	148,200	60.6%	64.6%	66.2%	67.8%
山形	118,400	53.6%	60.2%	63.1%	64.8%
福島	141,700	26.9%	30.2%	32.5%	33.6%
茨城	167,500	24.5%	26.6%	29.3%	32.8%
栃木	123,900	43.3%	47.4%	49.2%	50.7%
群馬	69,500	30.2%	31.1%	32.0%	34.8%
埼玉	75,200	24.2%	24.8%	25.6%	27.5%
千葉	125,700	19.9%	20.6%	21.3%	23.0%
東京	6,900	21.2%	21.1%	22.2%	23.2%
神奈川	19,200	19.5%	17.7%	18.5%	19.3%
山梨	23,800	17.1%	19.9%	21.1%	22.2%
長野	107,300	32.0%	34.0%	35.6%	36.5%
静岡	66,400	39.4%	40.3%	42.3%	42.9%
新潟	170,700	54.0%	58.2%	60.0%	61.5%
富山	58,500	53.5%	56.0%	57.6%	60.0%
石川	41,500	45.7%	51.3%	55.8%	58.3%
福井	40,300	53.8%	57.5%	60.8%	63.8%
岐阜	56,300	30.7%	31.5%	32.7%	34.6%
愛知	75,700	31.7%	33.9%	34.1%	35.3%
三重	59,300	30.1%	33.5%	33.6%	35.5%

	平成29年 耕地面積	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
滋賀	52,100	47.2%	52.3%	56.0%	58.1%
京都	30,600	16.7%	17.8%	19.6%	21.1%
大阪	12,900	8.8%	9.1%	10.5%	10.6%
兵庫	74,200	19.5%	22.0%	22.4%	23.1%
奈良	20,900	13.0%	14.0%	15.5%	16.2%
和歌山	32,800	23.6%	24.3%	25.1%	26.2%
鳥取	34,500	21.8%	24.5%	27.1%	29.3%
島根	37,000	27.6%	30.3%	31.3%	32.3%
岡山	65,600	19.8%	20.7%	21.6%	23.9%
広島	55,300	19.2%	20.9%	22.1%	23.2%
山口	47,700	24.6%	26.6%	27.5%	28.3%
徳島	29,300	22.3%	22.8%	24.8%	25.6%
香川	30,500	29.1%	30.5%	26.5%	27.8%
愛媛	49,400	25.8%	27.4%	28.4%	29.8%
高知	27,600	21.0%	21.4%	26.0%	31.4%
福岡	82,600	44.6%	46.7%	49.7%	51.7%
佐賀	52,100	69.1%	68.8%	68.6%	69.4%
長崎	47,200	37.4%	39.6%	40.3%	41.2%
熊本	111,800	44.5%	45.2%	45.2%	47.0%
大分	55,600	33.8%	36.2%	38.2%	40.1%
宮崎	66,800	45.8%	45.6%	46.2%	47.1%
鹿児島	119,000	39.4%	42.0%	42.8%	41.6%
沖縄	38,000	30.1%	29.8%	34.5%	20.2%
計	4,444,000	50.3%	52.3%	54.0%	55.2%

※沖縄県の減少は、特定農作業受託面積を見直したものの。

担い手への集積面積の状況(平成29年度 農地中間管理機構を介さないものを含む)

都道府県	年間集積 目標面積 (ha、注1) ①	担い手への集積面積の状況								(参考：機構創設時の状況)	
		担い手への 集積面積(ha) 【29年3月末】 ②	集積率	担い手への 集積面積(ha) 【30年3月末】 ③	集積率	過去1年間の 集積増加面積 (ha) ④＝③－②	④/①	過去4年間の 集積増加面積 (ha) ⑤＝③－⑥	⑤/(①× 4)	担い手への 集積面積(ha) 【26年3月末】 ⑥	集積率
1 北海道	9,560	1,034,289	90.2%	1,037,178	90.6%	2,889	30%	39,327	103%	997,852	86.7%
2 青森	7,270	78,328	51.4%	81,166	53.6%	2,839	39%	13,505	46%	67,661	43.4%
3 岩手	6,740	76,347	50.6%	78,046	51.9%	1,699	25%	8,631	32%	69,415	45.7%
4 宮城	5,580	70,020	54.5%	73,916	57.8%	3,895	70%	13,024	58%	60,892	47.0%
5 秋田	4,640	98,544	66.2%	100,465	67.8%	1,921	41%	12,071	65%	88,394	59.0%
6 山形	4,900	75,277	63.1%	76,674	64.8%	1,397	29%	15,531	79%	61,143	50.0%
7 福島	5,420	46,538	32.5%	47,556	33.6%	1,018	19%	12,038	56%	35,517	24.6%
8 茨城	6,130	49,596	29.3%	54,860	32.8%	5,263	86%	14,057	57%	40,803	23.6%
9 栃木	6,230	61,112	49.2%	62,857	50.7%	1,744	28%	12,159	49%	50,698	40.4%
10 群馬	3,240	22,663	32.0%	24,156	34.8%	1,493	46%	2,962	23%	21,194	28.9%
11 埼玉	2,590	19,410	25.6%	20,717	27.5%	1,307	50%	3,841	37%	16,876	21.7%
12 千葉	3,980	26,903	21.3%	28,945	23.0%	2,042	51%	3,559	22%	25,386	19.9%
13 東京	240	1,551	22.2%	1,599	23.2%	48	20%	57	6%	1,542	20.8%
14 神奈川	600	3,587	18.5%	3,706	19.3%	120	20%	-183	-8%	3,890	19.4%
15 山梨	750	5,071	21.1%	5,291	22.2%	220	29%	1,447	48%	3,843	15.7%
16 長野	5,010	38,458	35.6%	39,174	36.5%	715	14%	6,379	32%	32,795	29.7%
17 静岡	3,580	28,404	42.3%	28,509	42.9%	104	3%	1,989	14%	26,520	38.3%
18 新潟	6,570	102,874	60.0%	104,955	61.5%	2,081	32%	14,859	57%	90,096	52.1%
19 富山	2,330	33,808	57.6%	35,079	60.0%	1,270	55%	5,090	55%	29,989	50.7%
20 石川	2,030	23,328	55.8%	24,194	58.3%	865	43%	6,000	74%	18,193	42.6%
21 福井	1,600	24,615	60.8%	25,723	63.8%	1,108	69%	5,043	79%	20,680	50.8%
22 岐阜	2,750	18,538	32.7%	19,478	34.6%	940	34%	2,192	20%	17,286	30.1%
23 愛知	3,720	26,040	34.1%	26,745	35.3%	705	19%	2,354	16%	24,391	31.3%
24 三重	2,670	20,111	33.6%	21,058	35.5%	947	35%	3,246	30%	17,812	29.2%

都道府県	年間集積 目標面積 (ha、注1) ①	担い手への集積面積の状況								(参考：機構創設時の状況)	
		担い手への 集積面積(ha) 【29年3月末】 ②	集積率	担い手への 集積面積(ha) 【30年3月末】 ③	集積率	過去1年間の 集積増加面積 (ha) ④＝③－②	④/①	過去4年間の 集積増加面積 (ha) ⑤＝③－⑥	⑤/(①× 4)	担い手への 集積面積(ha) 【26年3月末】 ⑥	集積率
25 滋賀	2,340	29,377	56.0%	30,254	58.1%	878	38%	5,948	64%	24,307	45.9%
26 京都	1,170	6,029	19.6%	6,446	21.1%	417	36%	1,364	29%	5,083	16.1%
27 大阪	230	1,373	10.5%	1,362	10.6%	-11	-5%	165	18%	1,197	8.8%
28 兵庫	3,580	16,725	22.4%	17,173	23.1%	448	13%	2,862	20%	14,311	18.9%
29 奈良	490	3,315	15.5%	3,392	16.2%	78	16%	677	35%	2,715	12.2%
30 和歌山	1,190	8,369	25.1%	8,588	26.2%	219	18%	763	16%	7,825	22.6%
31 鳥取	1,090	9,408	27.1%	10,102	29.3%	695	64%	2,848	65%	7,255	20.8%
32 島根	1,560	11,644	31.3%	11,943	32.3%	299	19%	2,092	34%	9,851	26.0%
33 岡山	1,910	14,271	21.6%	15,667	23.9%	1,395	73%	3,135	41%	12,532	18.6%
34 広島	1,620	12,280	22.1%	12,803	23.2%	523	32%	2,218	34%	10,586	18.6%
35 山口	2,280	13,239	27.5%	13,485	28.3%	246	11%	1,830	20%	11,655	23.7%
36 徳島	890	7,317	24.8%	7,498	25.6%	180	20%	2,301	65%	5,197	17.0%
37 香川	1,270	8,153	26.5%	8,468	27.8%	315	25%	41	1%	8,427	26.8%
38 愛媛	2,320	14,159	28.4%	14,707	29.8%	548	24%	1,880	20%	12,827	24.6%
39 高知	1,100	7,235	26.0%	8,656	31.4%	1,421	129%	3,084	70%	5,571	19.6%
40 福岡	4,170	41,712	49.7%	42,745	51.7%	1,033	25%	7,734	46%	35,010	41.1%
41 佐賀	1,200	36,101	68.6%	36,144	69.4%	43	4%	-254	-5%	36,398	67.8%
42 長崎	2,700	19,355	40.3%	19,432	41.2%	77	3%	1,119	10%	18,313	36.4%
43 熊本	5,620	50,569	45.2%	52,499	47.0%	1,931	34%	4,398	20%	48,101	41.5%
44 大分	3,260	21,427	38.2%	22,323	40.1%	897	28%	3,473	27%	18,850	33.0%
45 宮崎	3,090	31,184	46.2%	31,438	47.1%	253	8%	591	5%	30,846	45.0%
46 鹿児島	6,270	51,575	42.8%	49,557	41.6%	-2,018	-32%	2,436	10%	47,121	38.6%
47 沖縄	1,730	13,159	34.5%	7,676	20.2%	-5,483	-317%	-3,738	-54%	11,414	29.4%
計	149,210	2,413,390	54.0%	2,454,404	55.2%	41,014	27%	246,145	41%	2,208,258	48.7%

注2

(注1)「年間集積目標面積」は、各都道府県の平成26年3月末時点の集積率を2.5倍した集積率(上限：北海道は95%、都府県は90%)又は現行の農業経営基盤強化促進基本方針(農業経営基盤強化促進法第5条)の集積目標率のいずれか高い方に、平成25年の耕地面積を乗じて算出した10年間の集積目標面積を、10年割したもの。

(注2)沖縄県の減少は、特定農作業受託面積を見直したもの。

機構の借入・転貸面積の状況（平成29年度）

都道府県	年間集積 目標面積 (ha) ⑪	全耕地面積 (ha) 【29年】 ⑫	平成29年度の機構の借入・転貸面積の状況 【29年4月～30年3月】								
			機構の 借入面積(ha) (注1)		全耕地面積に 占める借入面 積の割合 (⑤＝③／②)	全耕地面積に 占める借入面 積の割合に基 づく順位 (注2)	機構の 転貸面積(ha) (注1、3)		うち新規集積面 積(ha) (⑧)	年間集積目標 に対する機構 の寄与度 (⑨＝⑧／①)	機構の寄与 度に基づく順 位
			30年3月末まで に権利発生 (③)	30年3月末まで に計画公告 (④)			30年3月末まで に権利発生 (⑥)	30年3月末まで に認可公告 (⑦)			
1 北海道	9,560	1,145,000	1,095	(1,095)	0.1%	45	1,473	(1,473)	251	3%	43
2 青森	7,270	151,500	1,740	(1,740)	1.1%	24	1,877	(1,877)	814	11%	21
3 岩手	6,740	150,500	2,028	(2,470)	1.3%	20	2,168	(2,168)	966	14%	14
4 宮城	5,580	127,800	2,190	(2,190)	1.7%	11	2,118	(2,118)	1,130	20%	6
5 秋田	4,640	148,200	2,048	(2,048)	1.4%	17	2,318	(2,318)	1,174	25%	3
6 山形	4,900	118,400	1,563	(1,623)	1.3%	20	1,484	(1,484)	667	14%	14
7 福島	5,420	141,700	1,887	(2,024)	1.3%	20	2,442	(2,603)	907	17%	10
8 茨城	6,130	167,500	1,322	(1,662)	0.8%	32	1,750	(1,931)	923	15%	12
9 栃木	6,230	123,900	1,375	(1,850)	1.1%	24	1,482	(1,624)	663	11%	21
10 群馬	3,240	69,500	975	(976)	1.4%	17	971	(972)	252	8%	31
11 埼玉	2,590	75,200	1,553	(1,663)	2.1%	6	1,741	(1,769)	484	19%	8
12 千葉	3,980	125,700	1,060	(1,060)	0.8%	32	1,128	(1,128)	610	15%	12
13 東京	240	6,900	5	(5)	0.1%	45	6	(6)	4	2%	44
14 神奈川	600	19,200	23	(23)	0.1%	45	27	(27)	13	2%	44
15 山梨	750	23,800	268	(287)	1.1%	24	269	(328)	120	16%	11
16 長野	5,010	107,300	580	(611)	0.5%	36	692	(692)	456	9%	26
17 静岡	3,580	66,400	763	(972)	1.1%	24	827	(1,003)	255	7%	33
18 新潟	6,570	170,700	2,652	(2,954)	1.6%	14	3,111	(3,200)	1,290	20%	6
19 富山	2,330	58,500	1,176	(1,176)	2.0%	7	1,204	(1,204)	488	21%	5
20 石川	2,030	41,500	794	(909)	1.9%	9	571	(630)	264	13%	18
21 福井	1,600	40,300	1,062	(1,141)	2.6%	1	1,062	(1,062)	366	23%	4
22 岐阜	2,750	56,300	969	(985)	1.7%	11	969	(985)	244	9%	26
23 愛知	3,720	75,700	700	(724)	0.9%	30	701	(725)	320	9%	26
24 三重	2,670	59,300	235	(246)	0.4%	37	244	(244)	96	4%	37

都道府県	年間集積 目標面積 (ha) 【①】	全耕地面積 (ha) 【29年】 【②】	平成29年度の機構の借入・転貸面積の状況 【29年4月～30年3月】								
			機構の 借入面積(ha) (注1)		全耕地面積に 占める借入面 積の割合 (⑤＝③／②)	全耕地面積に 占める借入面 積の割合に基 づく順位 (注2)	機構の 転貸面積(ha) (注1、3)		うち新規集積面 積(ha) (⑧)	年間集積目標 に対する機構 の寄与度 (⑨＝⑧／①)	機構の寄与 度に基づく順 位
			30年3月末まで に権利発生 (③)	30年3月末まで に計画公告 (④)			30年3月末まで に権利発生 (⑥)	30年3月末まで に認可公告 (⑦)			
25 滋 賀	2,340	52,100	974	(974)	1.9%	9	1,170	(1,170)	327	14%	14
26 京 都	1,170	30,600	312	(318)	1.0%	29	363	(375)	98	8%	31
27 大 阪	230	12,900	26	(26)	0.2%	44	28	(28)	17	7%	33
28 兵 庫	3,580	74,200	515	(541)	0.7%	34	449	(449)	143	4%	37
29 奈 良	490	20,900	84	(87)	0.4%	37	83	(83)	65	13%	18
30 和 歌 山	1,190	32,800	123	(123)	0.4%	37	136	(136)	49	4%	37
31 鳥 取	1,090	34,500	892	(966)	2.6%	1	905	(1,010)	359	33%	1
32 島 根	1,560	37,000	972	(1,072)	2.6%	1	839	(839)	403	26%	2
33 岡 山	1,910	65,600	489	(491)	0.7%	34	500	(500)	240	13%	18
34 広 島	1,620	55,300	869	(869)	1.6%	14	940	(940)	234	14%	14
35 山 口	2,280	47,700	1,240	(1,240)	2.6%	1	1,277	(1,277)	260	11%	21
36 徳 島	890	29,300	131	(138)	0.4%	37	131	(131)	97	11%	21
37 香 川	1,270	30,500	419	(476)	1.4%	17	434	(454)	225	18%	9
38 愛 媛	2,320	49,400	163	(163)	0.3%	42	160	(163)	24	1%	47
39 高 知	1,100	27,600	118	(118)	0.4%	37	129	(129)	54	5%	36
40 福 岡	4,170	82,600	1,421	(1,694)	1.7%	11	1,421	(1,694)	178	4%	37
41 佐 賀	1,200	52,100	677	(991)	1.3%	20	694	(1,008)	25	2%	44
42 長 崎	2,700	47,200	950	(998)	2.0%	7	950	(989)	235	9%	26
43 熊 本	5,620	111,800	956	(1,013)	0.9%	30	1,040	(1,074)	363	6%	35
44 大 分	3,260	55,600	610	(656)	1.1%	24	606	(652)	318	10%	25
45 宮 崎	3,090	66,800	1,540	(1,729)	2.3%	5	1,540	(1,540)	123	4%	37
46 鹿 児 島	6,270	119,000	1,882	(1,882)	1.6%	14	1,974	(1,974)	581	9%	26
47 沖 縄	1,730	38,000	119	(140)	0.3%	42	135	(135)	70	4%	37
計	149,210	4,444,000	43,546	(47,142)	1.0%	—	46,540	(48,323)	17,244	12%	—
(参考) 前年度	149,210	4,471,000	42,195	(45,742)	0.9%	—	43,356	(46,281)	19,277	13%	—

- (注1)「30年3月末までに権利発生」には、過年度に計画公告(又は認可公告)し、平成29年度に権利発生したものを含む。また、「30年3月末までに計画公告(又は認可公告)」には、「30年3月末までに権利発生」した面積に加え、権利発生は30年4月1日以降であるものの、計画公告(又は認可公告)は30年3月末までに行われたものを含む。
- (注2)30年3月末までに権利が発生した借入面積(上表③)に基づく順位。
- (注3)過年度に機構が借り入れて、平成29年度に転貸したものを含む。
- (注4)北海道は、既に担い手の農地利用面積割合が8割を超えており、また、機構の売買が7千ha程度ある。

機構の体制整備の状況

都道府県	機構の職員体制の状況【30年3月末時点】						現場で活動する職員の数 【30年1～3月平均】								
	職員数 (注1、注2)	29年3月末 からの増減	うち 本部	29年3月末 からの増減	うち 支所・ 現場	29年3月末 からの増減	機構	都道府県	市町村	農業 委員会 (注3)	JA	土地 改良区等 (注4)	その他	計	29年1～3月 平均との増減
1 北海道	79	-5	14	-3	65	-2	19	14	29	69	17	0	3	151	-3
2 青 森	19	0	9	0	10	0	17	6	74	48	3	0	0	148	39
3 岩 手	27	-3	12	-1	15	-2	16	39	74	34	44	6	9	222	21
4 宮 城	25	-3	11	-4	14	1	22	52	63	41	120	53	5	356	168
5 秋 田	55	12	21	0	34	12	16	58	83	771	18	59	33	1,038	813
6 山 形	20	2	12	1	8	1	9	0	63	34	94	2	4	206	-29
7 福 島	37	0	24	0	13	0	27	127	80	37	52	14	0	337	17
8 茨 城	29	3	19	3	10	0	24	26	88	44	15	9	7	213	-335
9 栃 木	20	1	20	1	0	0	12	21	46	25	14	0	35	153	2
10 群 馬	17	2	14	2	3	0	13	13	72	29	12	0	5	144	3
11 埼 玉	28	7	18	4	10	3	20	113	49	12	28	0	3	225	-25
12 千 葉	20	5	10	2	10	3	14	33	34	34	0	14	4	133	11
13 東 京	5	1	5	1	0	0	5	3	10	6	0	0	0	24	-2
14 神奈川	10	1	7	0	3	1	8	11	29	30	2	0	0	80	2
15 山 梨	12	2	12	2	0	0	7	27	49	25	7	0	9	124	4
16 長 野	34	4	18	3	16	1	15	10	72	1,268	13	0	28	1,406	1,318
17 静 岡	22	5	14	3	8	2	8	7	39	35	32	0	0	121	38
18 新 潟	12	2	12	2	0	0	6	87	122	364	150	16	8	753	397
19 富 山	14	-2	10	-2	4	0	4	4	30	15	216	0	0	269	-46
20 石 川	14	0	9	0	5	0	5	111	68	56	17	3	0	260	173
21 福 井	6	-4	5	-5	1	1	6	7	47	17	2	5	5	89	9
22 岐 阜	11	1	7	-1	4	2	11	84	80	154	62	8	12	411	188
23 愛 知	28	1	13	1	15	0	7	15	51	0	95	0	1	169	3
24 三 重	13	0	13	0	0	0	9	28	50	16	54	6	1	164	-70

都道府県	機構の職員体制の状況【30年3月末時点】						現場で活動する職員の数 【30年1～3月平均】								
	職員数 (注1、注2)		うち 本部	29年3月末 からの増減	うち 支所・ 現場	29年3月末 からの増減	機構	都道府 県	市町村	農業 委員会 (注3)	JA	土地 改良区等 (注4)	その他	計	29年1～3月 平均との増減
25 滋 賀	20	0	7	1	13	-1	6	50	19	355	46	0	0	476	341
26 京 都	14	0	14	6	0	-6	5	8	24	61	12	0	0	110	-2
27 大 阪	9	2	9	2	0	0	5	27	1	21	0	6	0	60	7
28 兵 庫	67	1	17	1	50	0	16	21	34	952	25	4	0	1,052	892
29 奈 良	11	1	11	8	0	-7	7	12	48	31	0	0	0	98	21
30 和歌山	9	0	9	0	0	0	5	10	28	28	16	0	0	87	0
31 鳥 取	14	0	14	0	0	0	9	36	48	26	6	0	8	133	22
32 島 根	21	1	11	-1	10	2	10	30	39	659	4	1	16	759	639
33 岡 山	29	1	11	1	18	0	15	15	24	19	0	0	1	74	-23
34 広 島	43	2	23	3	20	-1	25	34	40	739	7	0	0	845	513
35 山 口	31	3	13	1	18	2	18	14	67	601	0	341	0	1,041	632
36 徳 島	19	0	13	-1	6	1	6	24	2	170	0	0	0	202	143
37 香 川	38	2	14	0	24	2	24	16	30	304	7	2	0	383	166
38 愛 媛	11	0	11	0	0	0	0	35	30	368	13	10	1	457	374
39 高 知	22	1	11	0	11	1	23	26	34	641	0	0	4	728	596
40 福 岡	18	0	12	0	6	0	18	56	110	479	40	0	0	703	423
41 佐 賀	15	-3	15	0	0	-3	6	36	71	298	83	41	1	536	298
42 長 崎	16	2	10	2	6	0	4	84	104	331	60	2	10	595	290
43 熊 本	48	7	15	-1	33	8	34	36	68	106	47	0	0	291	65
44 大 分	16	-2	10	-1	6	-1	6	35	60	663	3	0	0	767	659
45 宮 崎	35	0	21	0	14	0	8	20	149	705	46	0	3	931	643
46 鹿児島	24	1	16	1	8	0	21	8	200	1,067	23	2	5	1,326	994
47 沖 縄	20	3	13	3	7	0	15	5	49	529	4	0	0	602	495
計	1,107	54	609	34	498	20	586	1,534	2,681	12,317	1,509	604	221	19,452	10,884
(参考) 前年度	1,053	85	575	21	478	64	623	1,436	2,564	1,893	1,507	312	233	8,568	623

(注1)都道府県の兼任職員を含む。

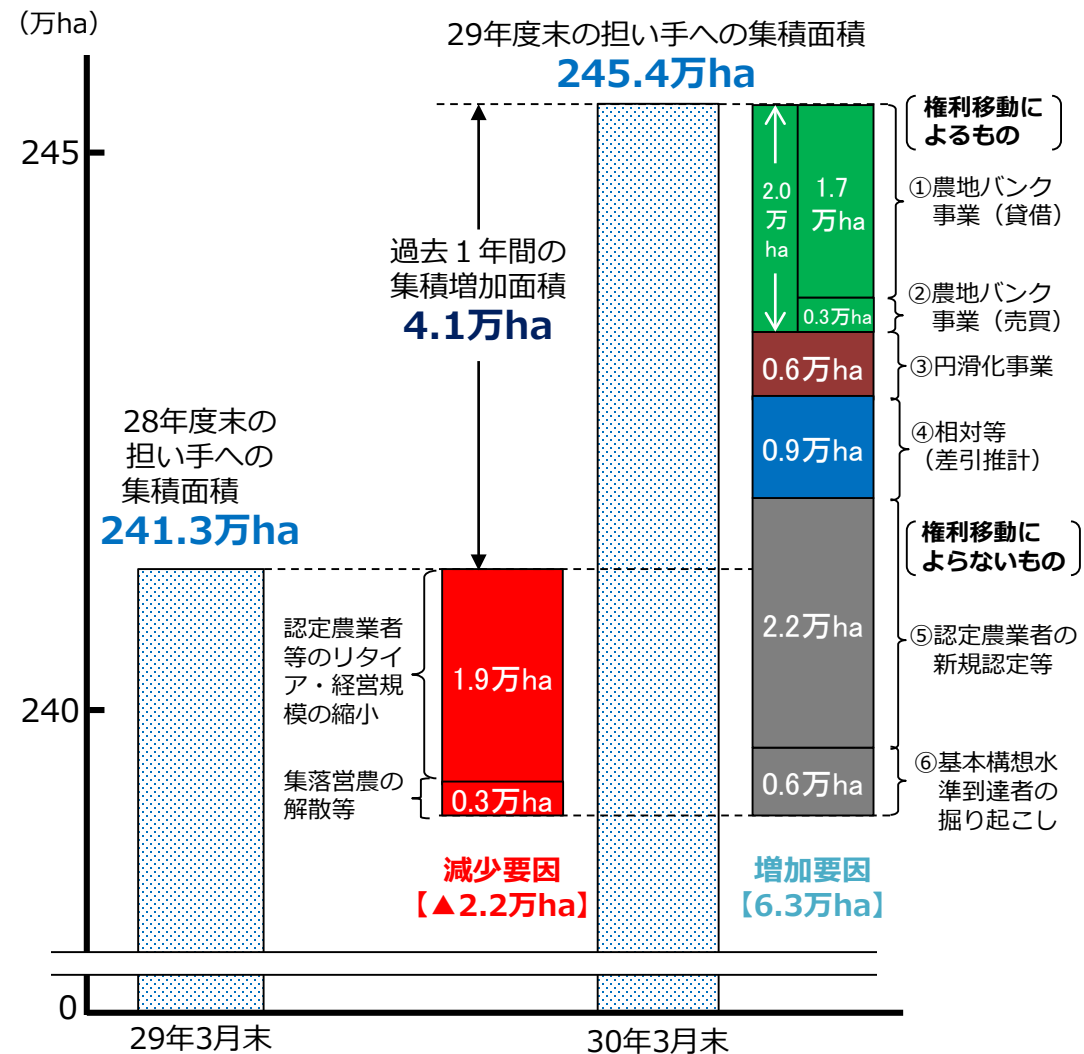
(注2)計1,107名のほかに、機構職員ではないが、県の事業等により県・市町村・JA等の職員が現場で農地集積活動を実施。

(注3)農業委員会事務局のほかに、農業委員、農地利用最適化推進委員を含む。

(注4)土地改良区と県土地改良事業団体連合会。

担い手への農地集積の状況

【平成29年度の担い手への農地集積面積の内訳】

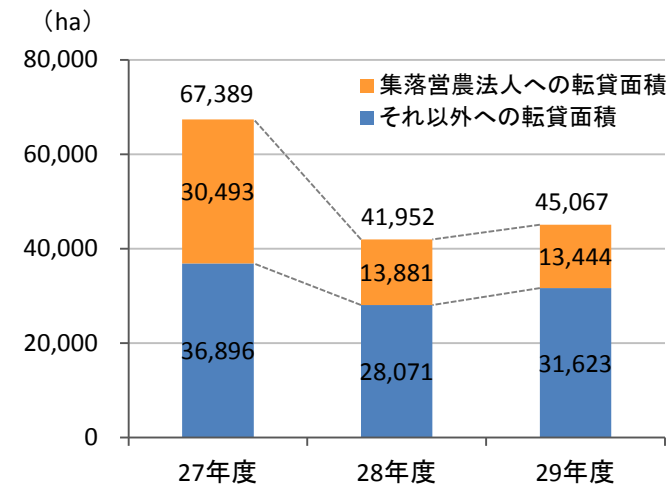


担い手への農地集積・集約化に向けた課題①

1. 農地の集積・集約化の前提となる、地域内での話合いが低調

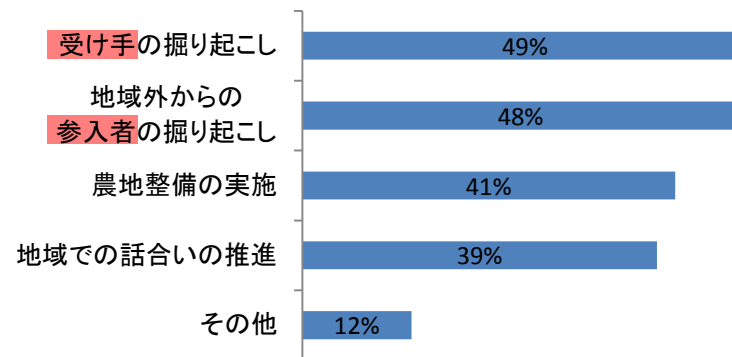
- 農地の集積・集約化の気運が以前からあった平場の水田地帯の集落営農での事業の活用が一巡し、今後は新たに地域の話合いから始めなければならない地域が多い。
- 高齢化・人口減少によって、話合いに住民を集めることすら難しい集落もある。
- 特に中山間地域では、農地の出し手ばかりが多く、農地を受ける担い手がいない状況。

都府県における機構の転貸実績



※ 農地政策課調べ

中山間地域における機構の活用を進めるために必要なこと



出典：農地中間管理機構の活動状況等に関するアンケート調査
(市町村向け調査)

担い手への農地集積・集約化に向けた課題②

2. 農地バンク事業の手續等に関する不満が多い

- 農地バンク事業について、担い手や現場の事業担当者からは、
 - ① 借入・転貸の手續を簡素化してほしい
 - ② 配分計画の縦覧の廃止・期間を短縮してほしい
 - ③ 利用状況報告を廃止・簡素化してほしいなど、事務手續の簡素化を求める意見が多く寄せられている。
- また、「出し手ではなく受け手を支援してほしい」という意見や「機構に貸したくても、機構が借りてくれない」という意見も出ている。

【農業者や現場の事業担当者の意見】

担い手

- 農用地利用集積計画(集積計画)による貸借と比べ、農地バンク事業での貸借は、手續に必要な書類が多く、借受希望の応募から貸付けまでに要する期間が長い。
- 集積計画による貸借では求められていなかった年1回の利用状況報告は、新たな負担であり省略・簡素化してほしい。
- 機構から借りている農地と農地利用集積円滑化団体から借りている農地が混在しており、貸借の期間や賃料の支払先が異なるので、手間がかかっている。
- 受け手支援があると、条件が多少合わなくても機構を通じて借受けを行うインセンティブになる。

県・農地バンク

- 農地バンク事業で農地を借入・転貸するためには、集積計画、農用地利用配分計画(配分計画)という2つの計画が必要となるため、時間が掛かり事務が煩雑。
- 配分計画の公告前の縦覧を不要とするなど、貸付けまでの期間短縮できる方法を模索してほしい。
- 円滑化団体に比べて手間がかかる。受け手の利用状況報告など手續が多い。
- 市町村段階と県段階に手續が分かれているので、簡単にしてほしい。
- 農業者の高齢化や担い手不足が進む状況を踏まえ、出し手ではなく、受け手を支援してほしい。

出し手

- 機構に農地を貸したいと思い、窓口相談したら、受け手が見付かる見込みがないので借りられないと言われた。

担い手への農地集積・集約化に向けた課題③

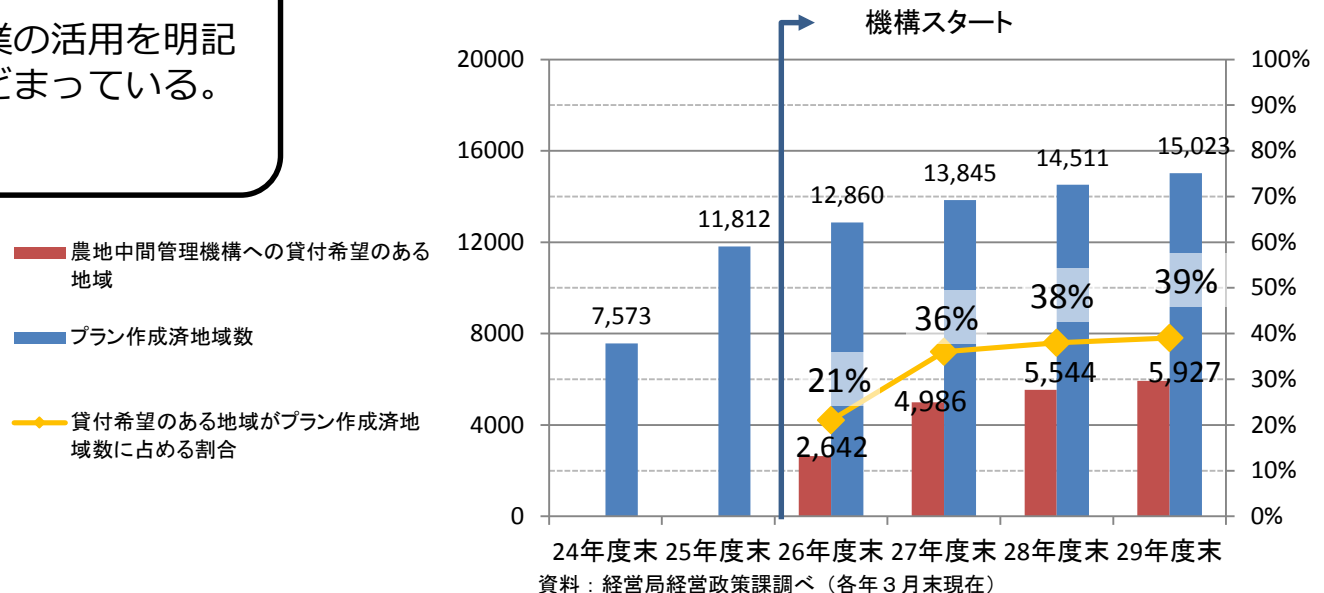
3. 人・農地プランの課題

- 人・農地プランとは、地域の農業者の話し合いに基づき、今後の地域農業の在り方や地域の中心となる経営体の将来展望などを明確化したもの。
- 平成24年に開始され、機構法第26条に、農地バンク事業の円滑な推進を図るための手段として位置付けられた。
- しかし、近年では、農地バンク事業の活用を明記した人・農地プランの数は微増にとどまっている。

●農地中間管理事業の推進に関する法律第26条

市町村は、当該市町村内の区域における農地中間管理事業の円滑な推進と地域との調和に配慮した農業の発展を図る観点から、当該市町村内の適切と認める区域ごとに、農林水産省令で定めるところにより、当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者、当該区域における農業の将来の在り方及びそれに向けた農地中間管理事業の利用等に関する事項について、定期的に、農業者その他の当該区域の関係者による協議の場を設け、その協議の結果を取りまとめ、公表するものとする。

【人・農地プランの作成状況】



担い手への農地集積・集約化に向けた課題④

4. 人・農地プランの実質化に向けた課題

- 実質的な人・農地プランを作成するためには、
 - ー 地域の農業者への話合いの呼びかけ
 - ー アンケート調査
 - ー 現在及び将来の農地利用のマッチング（農地所有者の氏名等を地図に記載するためには所有者の同意が必要）

など多くの手間がかかるが、市町村の農業関係の職員数が減少していることがネックになっている。

- 新制度に移行した農業委員、農地利用最適化推進委員の取組が重要であるが、現在では人・農地プランに関する役割が位置付けられていないこともあって、主体的な推進役としての意識が乏しい。

【市町村の職員数の推移（一般行政のうち農林水産分野）】

	H19年度	H29年度	減少率
市町村一般行政	396,500	371,358	6.3%
農林水産	35,785	30,523	14.7%

資料：総務省「地方公共団体定員管理調査結果の概要」から作成（一部事務管理組合の職員を除いている）。

【新しい農業委員会制度への移行状況】

	H28年度	H29年度	H30年度
新制度へ移行する 農業委員会数	288 (16.9%)	1,474 (86.6%)	1,703 (100%)
農業委員数	4,023	19,976	23,100（見込み）
推進委員数	3,732	14,898	17,400（見込み）
合 計	7,755	34,874	40,500（見込み）

平成30年度については、新制度に移行した農業委員会の実績を基に推計

資料：全国農業会議所調べ

担い手への農地集積・集約化に向けた課題⑤

5. 農地の集約化に向けた機構集積協力金の課題

- 機構創設から最初の5年間は、将来の集約化の前提として、機構になるべく多くの農地を集める必要があった。このため、機構にまとまって農地を貸し付ける地域に加え、リタイアする者等の農地の出し手への個別の支援を行ってきたが、個人タイプ単独では農地の集約化に果たす機能は限定的である。
- 今回、地域の話合いを活性化させて実質的な人・農地プランを推進していくこととの整合性を図る観点から、協力金も、より農業者の話合いと農地の集約化につながるよう、仕組みを考えていく必要がある。

【個人タイプ（経営転換協力金）のみが活用された事例】

■ 貸出希望者2名：1.4ha

■ 担い手1名に貸付け：1.4ha
(Y県N市)



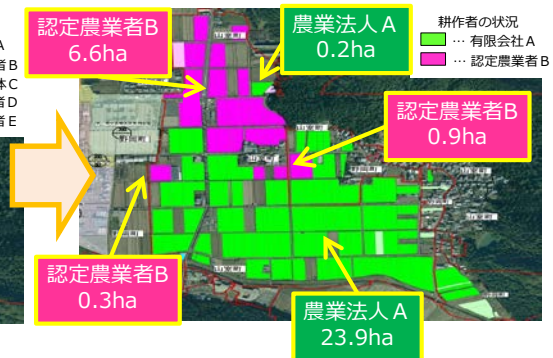
【地域タイプと個人タイプが併用された事例】

(F県E市)

< 実施前 >



< 実施後 >



※地域タイプの交付対象面積 27.8haのうち、4.5ha（9戸）で経営転換協力金が活用されている。

○「機構の活用と併せて簡易な基盤整備を導入」

(埼玉県加須市駒場地区)

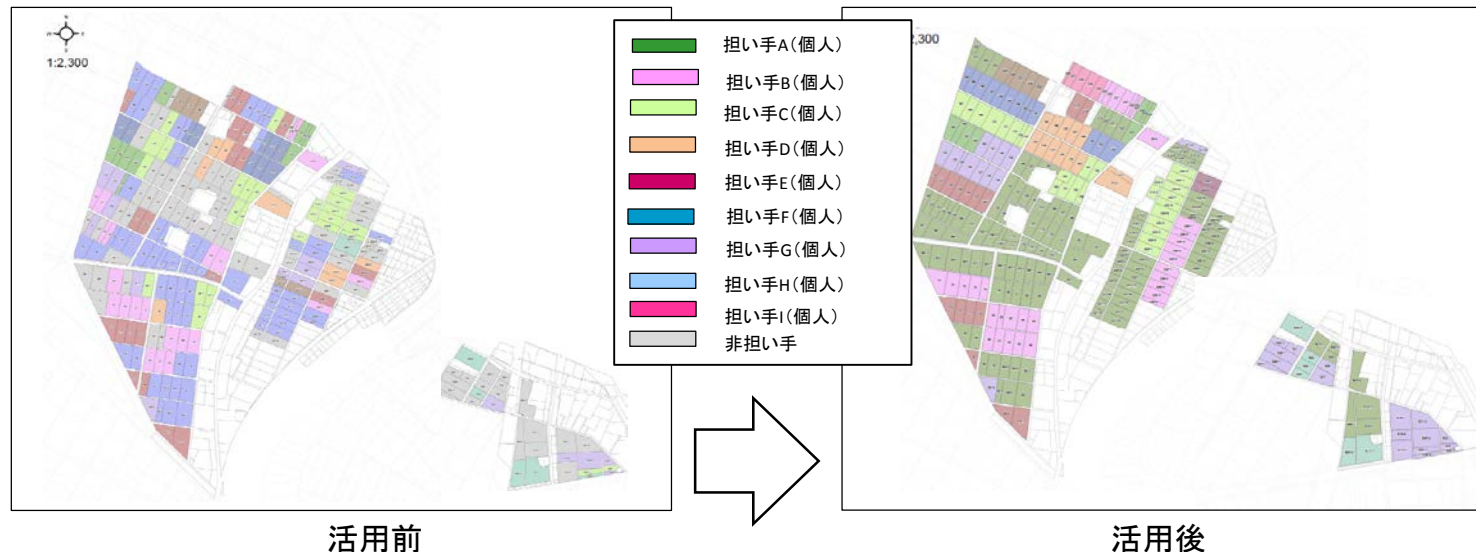


地区の特徴・状況

- 10a区画に整備された水田地帯。非担い手が多いの農地を耕作しているが、高齢化・後継者不足などにより、将来的な担い手不足が危惧されていた地区。

取組のポイント

- 担い手不足の危惧から、地元農家が市に将来の担い手確保の必要性について問題提起。市と農家組合で耕作者に対し農地利用に関するアンケートを実施したところ、農地利用の再編を望む意見が多かったことから、機構活用の検討を開始。機構から委託を受けた市が丁寧に地元へ制度を説明し、理解を得た。
- その際、農地中間管理事業と基盤整備事業の連携を推進している県の方針を踏まえ、当地区でも、農家組合長と大規模な担い手を中心となって話し合いを行ったことにより、機構活用と併せて簡易な基盤整備事業(農地耕作条件改善事業)の導入を決定、機構と基盤整備の連携が実現した。

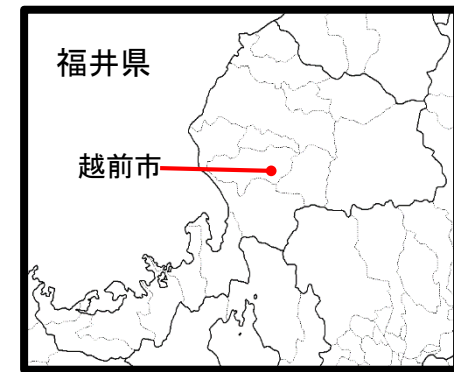


機構活用による成果

- ・ 担い手への集積面積(集積率)は、18ha(67%)から26ha(96%)まで上昇。
- ・ また、担い手の平均経営面積は、約1.8haから約2.1haに拡大。
- ・ 最終的には、数名の担い手に集積する方向。

○「集落全体の認識共有による集積・集約化の実現」

(福井県越前市山室地区)

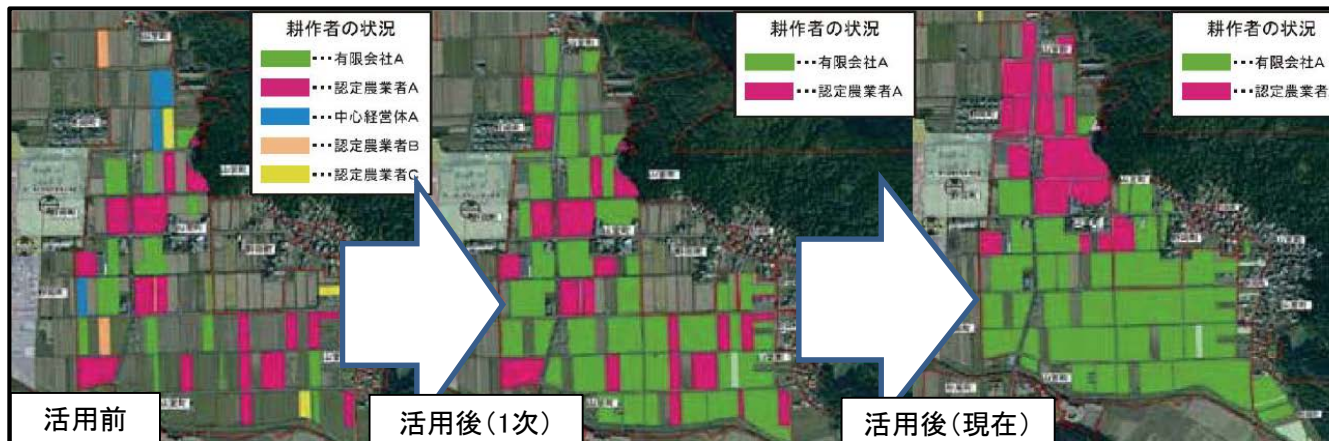


地区の特徴・状況

- 水稻、大麦、大豆を栽培する水田地帯。地区内の多くは小規模農業者で、高齢化及び後継者不足により遊休農地化するおそれがあった。

取組のポイント

- 農業者からの希望により、市・機構職員が実施した機構事業説明会を契機として、地区内の農業法人が中心となって、農業者・農地所有者の話合いの場を設け、地区の農業の将来について何度も話合いを行った。その話合いには機構・市・JAの職員、農業委員が参加し、機構事業の狙い、内容等について丁寧に説明を重ねた。
- こうした話合いを重ねたことにより、機構を通じた農地の再配分・集約化が担い手の規模拡大、経営の効率化に最も効果的であるとの認識が共有されることとなり、1割の集積率だったものを一気に8割まで引き上げる集積を実現した。
- 農地の集積に当たっては、多面的機能支払交付金事業を活用し、出し手を含む地域住民と担い手が協力して草刈りや施設管理作業に取り組むことにより、担い手の負担軽減を図ることができた。また、農地の集約に当たっては、当該地区内の担い手は他の地域でも営農を行っていたことから、農業法人の代表が調整役となって、他地区の農地を含む利用権の交換を行うことにより、当該地域においては農業法人と個人の認定農業者1名に農地が集約され、連担する農地を大きく拡大することができた。



地区内農地面積: 36.3ha

機構活用による成果

- 担い手の集積面積(集積率)は5ha(13%)から28ha(77%)まで上昇。
- 担い手の平均経営面積は1haから13ha、団地の平均面積は0.1haから3.8haに拡大。

農地利用最適化推進委員と中間管理機構との連携による農地集積 (茨城県桜川市農業委員会)

地区の特徴・状況

○ 名峰筑波山の北西部で、水稻を中心とした土地利用型農業経営を展開している地区だが、高齢化や後継者不足により、担い手が不足していた。

活動の成果

○ 上城地区において農地中間管理機構を通じた新規集積を実現。
(集積率:平成28年10月:25%(10ha)→平成29年3月:47%(19ha))



農地利用の最適化の推進の取組と工夫

農地利用最適化推進委員自らが説明会を企画

○ 農地中間管理事業の推進を図るため、桜川市では農業委員、農地利用最適化推進委員に対する研修会を実施。研修を受けた推進委員が、機構の活用に向けて、農地所有者や担い手に対する説明会を、自ら企画。最適化推進委員が自ら資料を作成して機構事業の制度、メリット等を説明するとともに、地図を色分けして農地の利用状況の整理を行った。

○ 説明会の結果、農地所有者と担い手の理解が得られたことから、農地中間管理機構による集積・集約化につなげる等の成果が得られた。

農地集積に向けた継続的な取組

○ 今後は、耕作困難な農地の条件改善を図るため、補助事業を活用した簡易な基盤整備を行うとともに、農地所有者へのヒアリングを進め、更なる集積・集約を進める予定。



○「農地中間管理機構との連携による農地集積」 (鹿児島県・さつま町農業委員会)

担い手への
農地利用の
集積・集約化

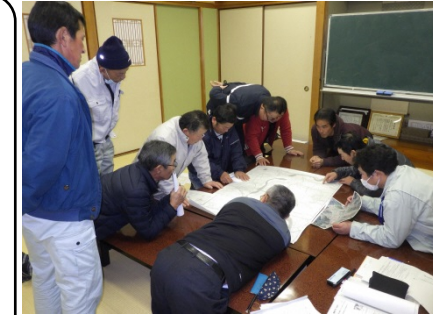
遊休農地の
発生防止・
解消

新規参入の
促進

その他(農業
委員会の体
制強化等)

1 地区の特徴・状況、課題

- 鹿児島県の北西部・北薩地域の中心部に位置し、水稻を中心に畜産、園芸、果樹等を組み合わせた複合経営が営まれているが、近年は施設園芸のほか、梅、ゴボウ等を中心とした複合経営やその専作経営も進みつつある。
- 農業の担い手不足が深刻化している。
- 兼業農家の高齢化が進み、農地の流動化が進む可能性が高まっている。
- 農業就業者の高齢化、減少及び有害鳥獣等により耕作放棄地の増加が懸念される。



鶴田区の農業を考える会
(写真の中心に農業委員、
左端には最適化推進委員が
参加している。)

2 課題解決に向けた活動(農地利用の最適化の推進の取組と工夫)

- 担い手育成支援室(町とJAで組織)と連携を図り、町内19地区において「農業を考える会」を開催(平成29年度は延べ32回開催, 578人参加)され、農業委員・最適化推進委員延べ43人が話し合いに参加し、地域農業のあり方や担い手の確保についての検討に加わった。また、町の農地中間管理事業の推進員より同事業についても説明を行い事業推進に努めた。
- 農地中間管理事業の地元説明会(29年度は5地区で計10回開催)にも農業委員・推進委員が参加し、事業を推進した。

3 平成29年度の活動(取組と工夫)の結果

- 農業委員・推進委員の農地集積実績面積が目標の60.2haに対して79.0ha、達成率131%となった。
- 遊休農地(1号遊休農地)が非農地判断(農地パトロール)により8.1ha削減された。(遊休農地面積1.7ha)
- 平成30年3月現在、柊野地区の推進委員が中心となり農地中間管理機構関連農地整備事業の県内第1号の事業採択を目指して事業の研修や農地の名義変更等の取り組みを行っている。

農地中間管理機構による農地集積・集約化と農業委員会による農地利用の最適化

【平成31年度予算概算要求額 24,474 (24,474) 百万円】

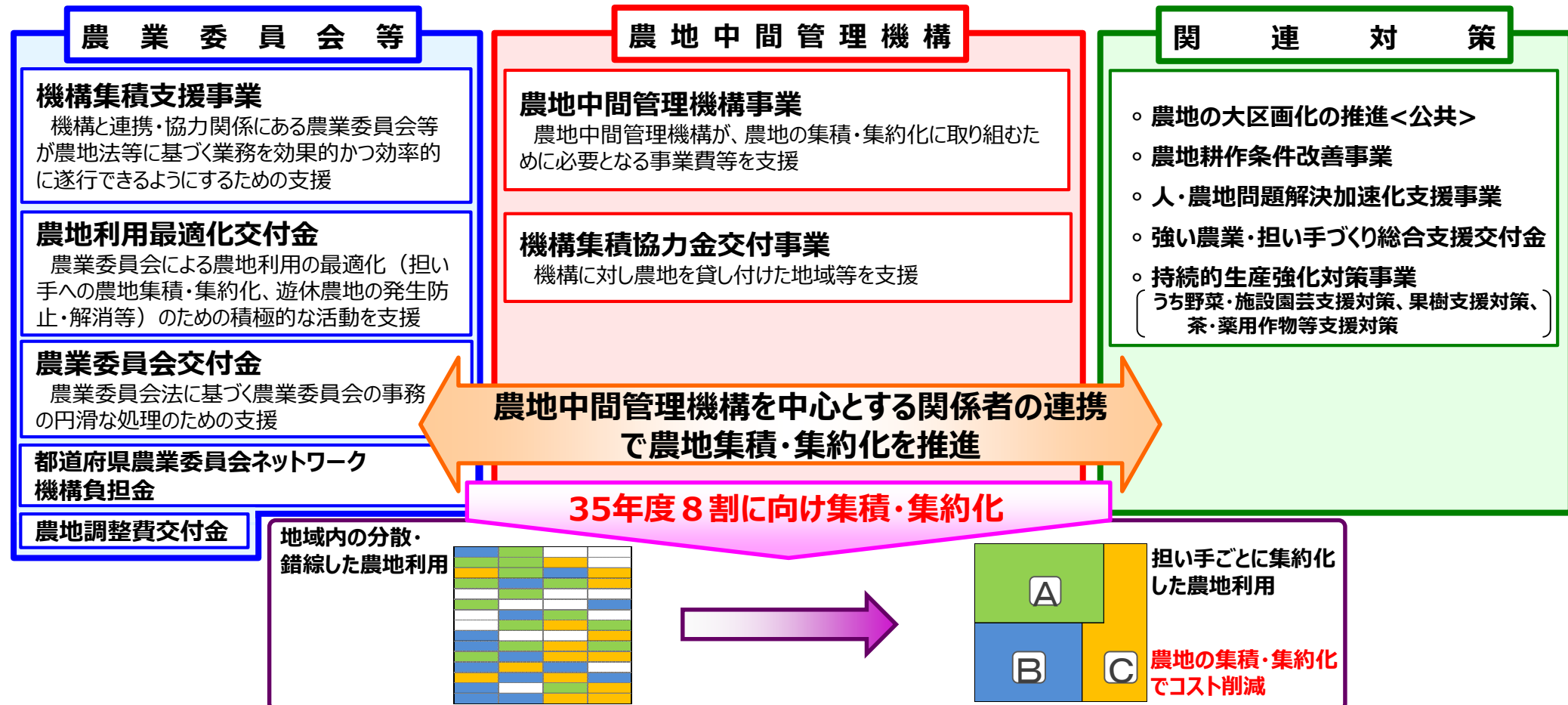
<対策のポイント>

農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、担い手への農地集積・集約化を更に加速し、生産コストを削減していく必要があります。このため、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を更に推進するとともに、農地利用の最適化に向けた農業委員会の積極的な活動を支援します。

<政策目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [平成35年度まで]

<事業の全体像>



<対策のポイント>

農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、**担い手への農地集積・集約化を更に加速し、生産コストを削減していく必要があります。このため、農地中間管理機構の事業運営、地域等に対する協力金の交付、農地利用の最適化に向けた農業委員会の積極的な活動等を支援します。**

<政策目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進〔平成35年度まで〕

<事業の内容>

1. 農地中間管理機構事業 2,861（2,125）百万円

※各都道府県の基金から充当し、不足分を措置

- ① 農地中間管理機構が農地の集積・集約化に取り組むために必要となる**事業費（農地賃料、保安全管理費等）及び事業推進費**を支援します。
- ② 農地中間管理機構が行う農地買入等に要する借入資金に係る**利子助成**を行います。

2. 機構集積協力金交付事業 5,534（6,276）百万円

※各都道府県の基金から充当し、不足分を措置

- 担い手による農地集積・集約化に資するよう、まとまった**農地を貸し付けた地域等**に対し、**協力金**を交付します。

3. 機構集積支援事業 3,530（2,759）百万円

- **遊休農地の所有者の利用意向調査、所有者不明農地の権利関係調査、農地情報公開システムの改修・維持管理、農業委員及び農地利用最適化推進委員の資質向上に向けた研修等**を支援します。

4. 農地利用最適化交付金 7,246（8,010）百万円

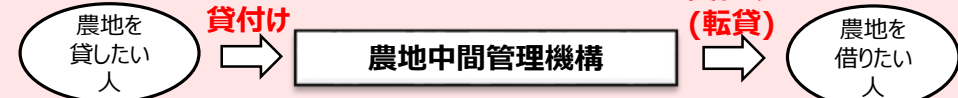
- 農地利用の最適化のための**農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動に要する経費**を交付します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

○ 農地中間管理機構

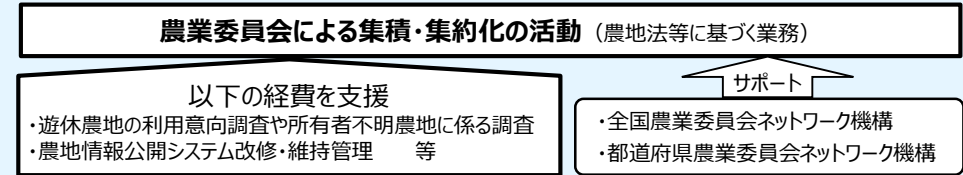


※ 具体的な内容は、今後の農地中間管理事業制度の見直しと併せ、予算編成過程で検討。

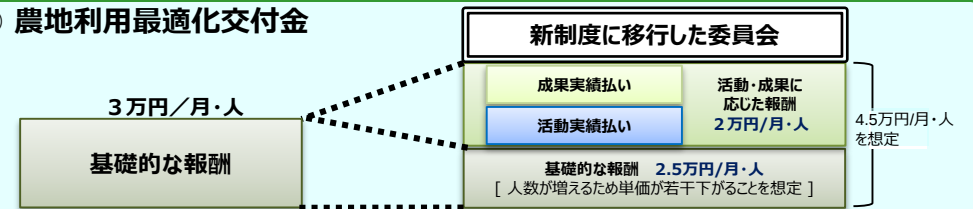
○ 機構集積協力金交付事業

※ 具体的な内容は、今後の農地中間管理事業制度の見直しと併せ、予算編成過程で検討。
 〈検討の方向性〉
 地域の話合いを通じて、まとまった農地を貸し付ける取組に対する支援に重点化。
 個人タイプは縮減。

○ 機構集積支援事業



○ 農地利用最適化交付金



【お問い合わせ先】（1、2の事業） 経営局農地政策課（03-6744-2151）
 （3の事業） 経営局農地政策課（03-6744-2152）
 （4の事業） 経営局農地政策課（03-3592-0305）

<対策のポイント>

農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、担い手への農地集積・集約化を更に加速し、生産コストを削減していく必要があります。このため、農地利用の最適化のための農業委員会の活動等に必要な経費を支援します。

<政策目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進〔平成35年度まで〕

<事業の内容>

1. 農業委員会交付金 4,718 (4,718) 百万円

- 農業委員及び農地利用最適化推進委員の基礎的な手当等の経費を交付します。

2. 機構集積支援事業 (再掲) 3,530 (2,759) 百万円

3. 農地利用最適化交付金 (再掲) 7,246 (8,010) 百万円

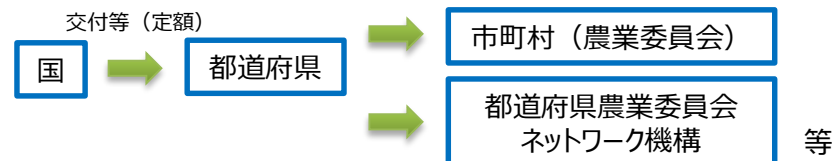
4. 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金 514 (514) 百万円

- 都道府県農業委員会ネットワーク機構が行う農地法に規定された業務に要する経費を支援します。

5. 農地調整費交付金 72 (72) 百万円

- 農地の利用関係の調整等に要する都道府県等の経費を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農業委員会

- 農地法等に基づく業務（農地の権利移動に係る許可、遊休農地に係る調査等）
- 農地利用の最適化のための活動（農地集積・集約化、遊休農地解消等）



農業委員・推進委員による最適化活動

・農地所有者の意向把握

・集落での話し合い

等



委員の積極的な
活動を支援

農地利用最適化交付金

農地法等に基づく
業務を支援

機構集積支援事業

サポート

都道府県農業
委員会ネット
ワーク機構

全国農業
委員会ネット
ワーク機構

【お問い合わせ先】

(1、3、4の事業) 経営局農地政策課 (03-3592-0305)
(2の事業) 経営局農地政策課 (03-6744-2152)
(5の事業) 経営局農地政策課 (03-6744-2153)